

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月15日
【会社名】	株式会社Eストアー
【英訳名】	Estore Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 柳田 要一
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂9丁目7番1号
【電話番号】	(03)6434-0978
【事務連絡者氏名】	執行役員 津田 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂9丁目7番1号
【電話番号】	(03)6434-0978
【事務連絡者氏名】	執行役員 津田 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2024年12月26日付で、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号の規定に基づき臨時報告書を提出しておりますが、同報告書の記載事項のうち、見込み又は未確定であった事項が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2.当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく報告）

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

(訂正前)

当該事象により、2025年3月期の単体決算において約350百万円を関係会社株式売却益として、特別利益に計上する見込みです。また、2025年3月期の連結決算において関係会社株式売却益として一定額を特別利益に計上する見込みであります。精査中であるため、その金額は未定であり、確定次第本臨時報告書の訂正報告書を提出いたします。

(訂正後)

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2025年3月期の単体決算において350百万円を関係会社株式売却益として、特別利益に計上いたします。また、2025年3月期の連結決算において関係会社株式売却益として279百万円を特別利益に計上いたします。